

# 全体貸借対照表

( 平成30年 3 月 31 日 )

( 単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	25,676,043	固定負債	7,614,142
有形固定資産	23,858,686	地方債等	7,022,548
事業用資産	5,872,221	長期未払金	—
土地	1,893,340	退職手当引当金	591,594
立木竹	—	損失補償等引当金	—
建物	9,627,743	その他	—
建物減価償却累計額	△ 5,843,063	流動負債	1,089,541
工作物	724,133	1年内償還予定地方債等	830,447
工作物減価償却累計額	△ 529,933	未払金	186,416
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	44,929
航空機	—	預り金	27,749
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—	負債合計	8,703,683
その他減価償却累計額	—	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	—	固定資産等形成分	26,514,659
インフラ資産	17,242,994	余剰分(不足分)	△ 8,077,648
土地	748,687	他団体出資等分	—
建物	1,343,891		
建物減価償却累計額	△ 810,454		
工作物	23,865,775		
工作物減価償却累計額	△ 7,904,906		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	—		
物品	2,715,791		
物品減価償却累計額	△ 1,972,320		
無形固定資産	—		
ソフトウェア	—		
その他	—		
投資その他の資産	1,817,357		
投資及び出資金	134,844		
有価証券	11,607		
出資金	123,237		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	20,549		
長期貸付金	—		
基金	1,663,961		
減債基金	—		
その他	1,663,961		
その他	266		
徴収不能引当金	△ 2,264		
流動資産	1,464,651		
現金預金	603,809		
未収金	22,286		
短期貸付金	1,014		
基金	837,602		
財政調整基金	791,823		
減債基金	45,779		
棚卸資産	—		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 60		
繰延資産	—		
資産合計	27,140,694	純資産合計	18,437,010,873
		負債及び純資産合計	27,140,693,679

# 全体行政コスト計算書

自 平成 29 年 4 月 1 日  
至 平成 30 年 3 月 31 日

( 単位:千円 )

科目	金額
経常費用	5,834,214
業務費用	3,677,777
人件費	746,334
職員給与費	647,836
賞与等引当金繰入額	44,929
退職手当引当金繰入額	7,994
その他	45,574
物件費等	2,802,409
物件費	1,868,949
維持補修費	82,119
減価償却費	851,341
その他	—
その他の業務費用	129,034
支払利息	96,937
徴収不能引当金繰入額	2,293
その他	29,803
移転費用	2,156,438
補助金等	1,879,182
社会保障給付	274,498
他会計への繰出金	—
その他	2,758
経常収益	332,028
使用料及び手数料	207,018
その他	125,009
純経常行政コスト	5,502,187
臨時損失	133,112
災害復旧事業費	132,599
資産除売却損	0
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	513
臨時利益	—
資産売却益	—
その他	—
純行政コスト	5,635,299

## 全体純資産変動計算書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

( 単位:千円 )

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	18,225,757	26,153,085	△ 7,927,328
純行政コスト(△)	△ 5,635,299		△ 5,635,299
財源	5,842,585		5,842,585
税収等	4,704,523		4,704,523
国県等補助金	1,138,062		1,138,062
本年度差額	207,286		207,286
固定資産等の変動(内部変動)		361,574	△ 361,574
有形固定資産等の増加		725,054	△ 725,054
有形固定資産等の減少		△ 856,297	856,297
貸付金・基金等の増加		556,165	△ 556,165
貸付金・基金等の減少		△ 63,348	63,348
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	1	1	
その他	3,967	—	3,967
本年度純資産変動額	211,254	361,574	△ 150,320
本年度末純資産残高	18,437,011	26,514,659	△ 8,077,648

# 全体資金収支計算書

自平成29年4月1日

至平成30年3月31日

( 単位:千円 )

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	4,907,575
業務費用支出	2,751,138
人件費支出	737,983
物件費等支出	1,915,171
支払利息支出	74,494
その他の支出	23,490
移転費用支出	2,156,438
補助金等支出	1,879,182
社会保障給付支出	274,498
他会計への繰出支出	—
その他の支出	2,758
業務収入	6,015,251
税込等収入	4,645,342
国県等補助金収入	954,486
使用料及び手数料収入	203,109
その他の収入	212,314
臨時支出	132,599
災害復旧事業費支出	132,599
その他の支出	—
臨時収入	88,755
<b>業務活動収支</b>	<b>1,063,832</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,650,396
公共施設等整備費支出	725,054
基金積立金支出	918,328
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	7,014
その他の支出	—
投資活動収入	588,937
国県等補助金収入	160,006
基金取崩収入	417,974
貸付金元金回収収入	6,000
資産売却収入	4,956
その他の収入	—
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 1,061,459</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	839,645
地方債等償還支出	839,645
その他の支出	—
財務活動収入	890,700
地方債等発行収入	890,700
その他の収入	—
<b>財務活動収支</b>	<b>51,055</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>53,428</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>522,631</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>576,059</b>

前年度末歳計外現金残高	13,256
本年度歳計外現金増減額	14,493
本年度末歳計外現金残高	27,749
本年度末現金預金残高	603,809

## 【様式第5号】

## 全体附属明細書

## 1. 全体貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。

## (1) 資産項目の明細

## ①有形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E)
事業用資産	11,822,219	427,954	4,956	12,245,217	6,372,996	233,070	5,872,221
土地	1,897,666	631	4,956	1,893,340	0	0	1,893,340
立木竹	0	0	0	0	0	0	0
建物	9,284,943	342,801	0	9,627,743	5,843,063	212,136	3,784,680
工作物	639,611	84,523	0	724,133	529,933	20,935	194,200
船舶	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	0	0	0	0
インフラ資産	23,902,300	0	0	25,958,353	8,715,360	508,344	17,242,994
土地	36,526	0	0	748,687	0	0	748,687
建物	0	0	0	1,343,891	810,454	27,780	533,437
工作物	23,865,775	0	0	23,865,775	7,904,906	480,564	15,960,869
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	0	0	0	0
物品	2,423,525	297,100	4,834	2,715,791	1,972,320	109,926	469,752
合計	38,148,045	725,054	9,791	40,919,362	17,060,676	851,341	23,584,966

## ②有形固定資産の行政目的別明細

(単位：千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	1,547,643	2,247,935	350,945	151,510	110,368	50,864	1,412,956	5,872,221
土地	156,533	605,384	326,243	357	9,707	22,583	772,533	1,893,340
立木竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	1,390,138	1,597,799	24,702	151,153	100,661	20,523	499,704	3,784,680
工作物	972	44,752	0	0	0	7,758	140,719	194,200
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	0	0	0	0	0
インフラ資産	16,613,561	263,634	227,600	0	20,735	47,391	70,073	17,242,994
土地	727,952	0	0	0	20,735	0	0	748,687
建物	37,261	219,981	227,600	0	0	0	48,595	533,437
工作物	15,848,348	43,653	0	0	0	47,391	21,478	15,960,869
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	0	0	0	0	0
物品	285,739	19,867	1,280	0	0	10,349	152,516	469,752
合計	18,446,943	2,531,436	579,825	151,510	131,103	108,604	1,635,545	23,584,966

# 全体財務書類に係る注記

## I. 重要な会計方針

### 1. 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

#### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

#### ② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

### 2. 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

#### ① 満期保有目的有価証券

償却原価法

#### ② 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法

市場価格のないものについては、取得原価による原価法

#### ③ 出資金

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法

市場価格のないものについては、出資金額による原価法

### 3. 有形固定資産等の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）

定額法を採用、なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50 年

工作物 5 年～60 年

物品 3 年～20 年

### 4. 引当金の計上基準及び算定方法

#### ① 徴収不能引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、過去 5 年間の平均不納欠損率により計上しています。

#### ② 賞与等引当金

職員に対する期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費に備えるため、翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③ 退職手当引当金

職員の退職給付に備えるため、本年度末における退職手当の自己都合要支給額に相当する金額から、山形県市町村職員退職手当組合より支給される金額を控除した金額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金、要求払預金）及び現金同等物（3か月以内の短期投資のほか、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含む）を、資金の範囲としています。

7. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

II. 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

III. 重要な後発事象

該当する事象はありません。

IV. 偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものではありません。

V. 追加情報の注記

1. 対象範囲（対象とする会計名）

- ① 一般会計
- ② 国民健康保険事業特別会計
- ③ 後期高齢者医療事業特別会計
- ④ 介護保険事業特別会計
- ⑤ 農業集落排水事業特別会計
- ⑥ 公共下水道事業特別会計
- ⑦ 簡易水道事業特別会計

2. 出納整理期間について

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられており、当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

3. 財務書類の表示金額単位

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。